

七飯町社会教育施設整備基本構想

令和7年3月

七飯町

目次

I 背景と目的	1
1. 背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
II 各施設の現状と課題	3
1. 七飯町スポーツセンター	3
2. 七飯町図書室	9
III 基本方針	13
1. 体育館	13
2. 図書館	14
IV 想定する機能と想定規模	15
1. 体育館	15
2. 図書館	17
V 体育館整備エリアの検討	20
1. 施設建設候補地	20
VI 事業計画	21
1. 事業手法	21
2. 財源	23
VII 図書館、町民プールの整備延期について	24
付録資料	25
1. 七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会設置規程	25
2. 整備検討委員名簿	26
3. 整備検討委員会検討経過	27

I 背景と目的

1. 背景と目的

現在、七飯町に設置されている屋内体育施設は七飯町スポーツセンターと小規模な地域体育館 3 施設となっており、七飯町スポーツセンターは昭和 56 年以前の旧耐震基準に基づき建設されたため、耐震性に不安があります。また、施設の老朽化のために、暖房の必要な冬期も施設の温度が上がらないなどの問題を抱えています。このような状況から、新体育館の早期整備が求められています。

また、知的文化的学習施設の中心であるべき図書活動の現状は、七飯地域センターにある図書室と各地にある小規模な図書室しかなく、利用者の要望に十分応えられてない状況にあります。地域センターは施設が老朽化しており、エレベーターがないなどバリアフリーに配慮されておらず、安全性・利便性に問題があります。

本構想は、これからの体育館・図書館の在り方、方向性等、設計の前提となる基本的な考え方を整理・検討し、また他の公共施設等との連携・役割分担を考慮しつつ、多様化したニーズに対応した施設整備のため、基本的な考え方をとりまとめることを目的として策定します。

2. 計画の位置づけ

2-1 第 5 次七飯町総合計画

第 5 次七飯町総合計画《中間見直し版》（令和 3 年 3 月策定）

基本計画の期間 平成 28 年度～令和 7 年度

後期基本計画 基本目標 4 育むまち～子育て・教育・文化分野

施策 4-3 生涯学習社会の確立 主要な施策 2 社会教育施設の整備

文化センターの舞台装置をはじめ、老朽化が進んでいる社会教育施設の計画的な改修・整備に努めます。有効な補助制度等による整備手法を検討し、後期基本計画期間内での図書館建設着手に向けた取組を進めます。

施策 4-4 生涯スポーツの振興 主要な施策 2 スポーツ・レクリエーション施設の整備

すべての住民が楽しみながらスポーツ活動ができるよう、既存施設の整備・充実を図るとともに、スポーツセンター及びプールの再整備について、社会体育施設新改築事業として推進していきます。

2-2 七飯町都市計画マスタープラン

七飯町都市計画マスタープラン（令和 3 年 3 月策定）

第 3 章地域別構想 2.地域別構想 2-1.本町地域 ■本町地域の整備方針

【市街地整備・公共施設・防災等】

市街地整備に関しては、各種公共施設等が立地する七飯役場周辺地区から一般国道 5 号駅前通を經由して七飯駅に至るエリアにおいて都市機能の集積・充実を図り、中心市街地としての魅力向上と賑わいの創出を目指します。特に、ファミリースポーツセンター改修によるスポーツ機能の充実を検討するほか、図書館の整備等による教育・文化機能の充実について検討を進めます。

2-3 七飯町立地適正化計画

七飯町立地適正化計画（令和3年3月策定）

計画の目標年度 令和3年度～令和22年度

第3章 立地適正化計画 3-5 誘導施設の設定 （2）誘導施設の設定

②必要な都市機能増進施設の立地状況と位置付け【本町地域】

都市機能増進施設 ・体育館（スポーツセンター）・健康センター 都市機能誘導区域に誘導する理由

あらゆる人の健康増進を図るスポーツセンターは今後とも維持していくことが必要で建て替えが必要なため、誘導施設に位置付けます。

都市機能増進施設 ・歴史館・文化センター・図書室 都市機能誘導区域に誘導する理由

・歴史館、図書室は子どもから高齢者まで多様な交流を生む施設であり、今後とも維持していくことが必要ですが、老朽化しており、整備が必要なため誘導施設に位置付けます。

II 各施設の現状と課題

1. 七飯町スポーツセンター

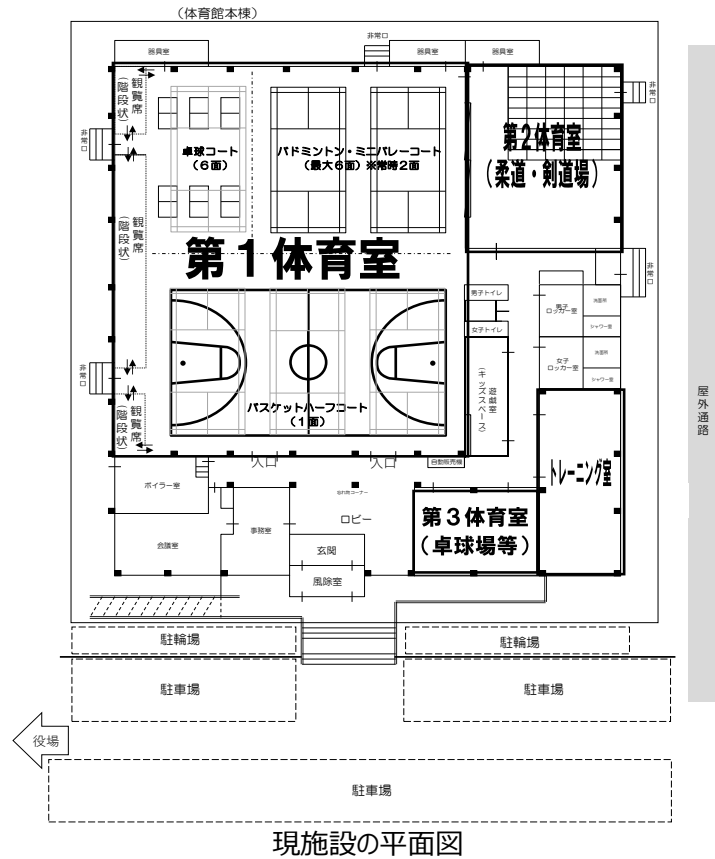
1-1 概要

現在、七飯町に設置されている七飯町スポーツセンターは、昭和48年(1973年)に開設されました。その後、平成18年(2006年)西大沼地域体育館、平成27年(2015年)大中山地域体育館、令和5年(2023年)鶴野地域体育館を開設し、町内全域へ屋内スポーツ施設の提供をしております。

・所在地 七飯町本町5丁目6番1号(七飯町スポーツセンター)



建物位置図



	七飯町スポーツセンター	西大沼地域体育館	大中山地域体育館	鶴野地域体育館
所在地	本町5丁目6番1号	西大沼340番地2	中島144番地1	鶴野229番地2
延床面積	2,179㎡	452㎡	1,289㎡	396㎡
開設	昭和48年	平成18年	平成27年	令和5年

現在の七飯町内の体育館の概要

	名称	施設内容	現施設面積
体育施設	第1体育室	バスケットボール (2面) バレーボール (2面) バドミントン (6面)	1,181㎡
	第2体育室	柔道1面、剣道1面	248㎡
	第3体育室		82㎡
付属器具室	器具室	3室	106㎡
付属施設	トレーニング室		103㎡
	その他付帯施設	更衣室等	72㎡
管理施設	事務室等	事務室、玄関、会議室等	89㎡
その他	ボイラー室等	ボイラー室、トイレ等	298㎡
延べ床面積合計			2,179㎡

七飯町スポーツセンターの主な室面積



第1体育室



第2体育室



第3体育室

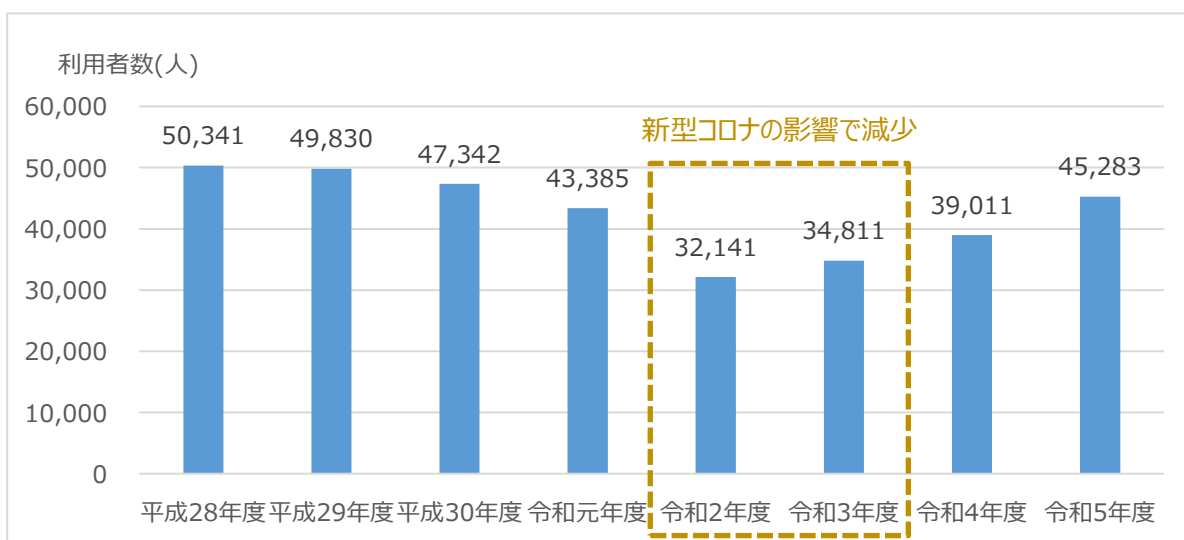


トレーニング室

1-2 七飯町スポーツセンターの利用状況

(1) 年間利用者の推移

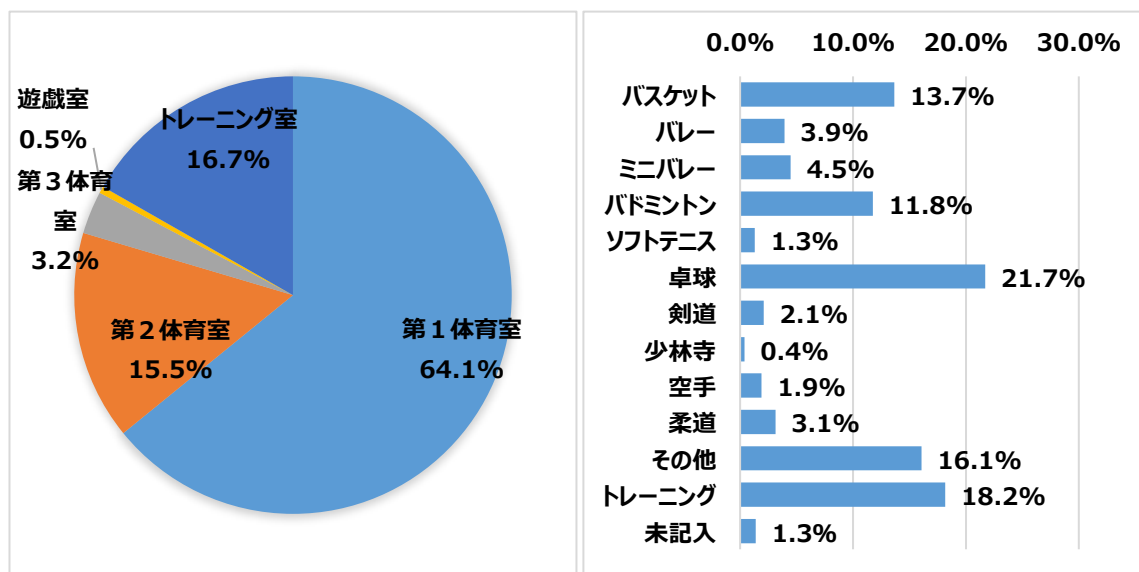
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されていた期間を含む令和2年度、令和3年度は利用者数が大きく減少していますが、平成28年～令和元年度及び令和4年度、令和5年度の6か年でみた年間利用者数の平均は46,000人程度です。



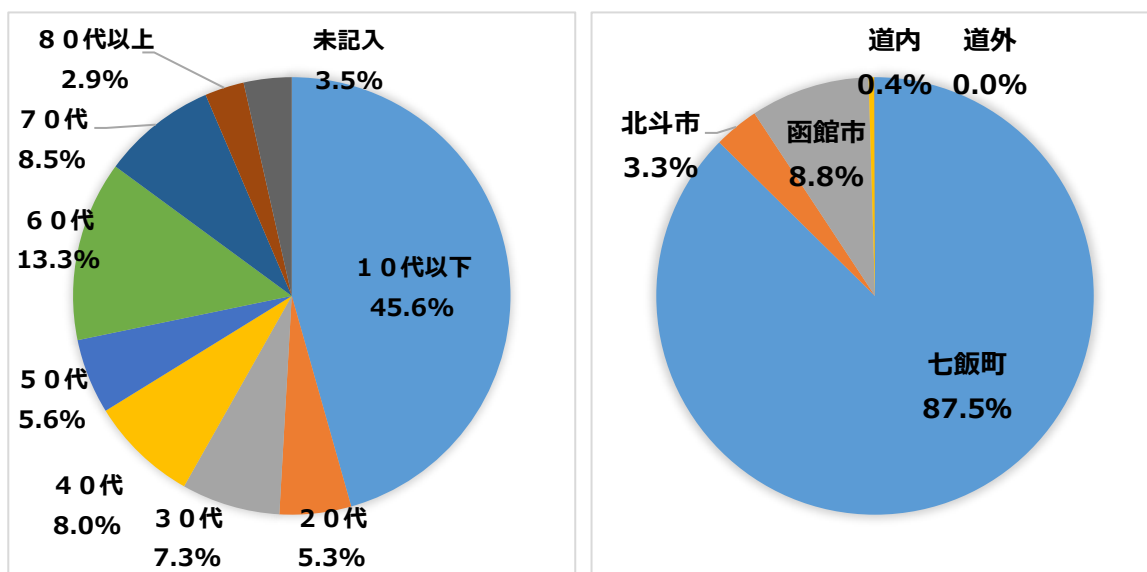
七飯町スポーツセンターの年間利用者数

(2) 利用状況

スポーツセンターの利用状況について、新型コロナウイルスによる影響がない平成28年から平成30年の3か年の平均値で整理しました。



(左) 利用場所 (右) 種目



(左) 利用者の年齢区分 (右) 地域

(3) 団体利用状況

平成 28 年～令和 5 年度の七飯町スポーツセンターの団体利用状況(定期利用除く)を人数毎に集計すると下表のようになります。大半は 50 人以下での利用となっています。300 人を超える利用内容は卓球大会でした。ほかに人数が多い利用内容はバドミントン大会、卓球講習会などで、「中体連卓球大会」、「高体連剣道大会」も多くなっています。

(単位：件)

人数	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	割合
～49 人まで	18	63	58	41	27	21	38	31	297	67%
50～99 人以下	12	17	17	8	1	6	8	17	86	19%
100～199 人以下	5	3	7	7	0	2	4	4	32	7%
200～299 人以下	5	2	3	4	1	1	1	6	23	5%
300 人以上	3	1	2	1	0	0	0	1	8	2%

団体利用回数の人数別内訳

直近である令和 5 年度の利用内容は下記のとおりです。

月	日	使用内容	人数
6 月	4	第 48 回渡島ママさんバレーボール大会	100
7 月	5・6	渡島管内中学校体育大会（卓球競技）	150
8 月	27	第 3 回七飯町大中山近隣市町小学生バドミントン大会	240
9 月	14	ななえローレピック 2023 大会	180
	16・17	函館 COMEBACK.T.T.CLUB 講習会	240
11 月	5	七飯町バドミントン大会	238
	18・19	高体連道南ブロック秋季剣道大会	200
	26	PTA 連合会ミニバレー大会	100
12 月	2	第 50 回七飯町卓球協会会長杯卓球大会	300
1 月	20	渡島管内スポーツ少年団バドミントン大会	214
2 月	4	七飯町バドミントン大会	252

令和 5 年度の 100 人以上の利用内容

1-3 七飯町スポーツセンターの課題

スポーツセンターの課題は次のとおりです。

項目	内容
第1体育室	<ul style="list-style-type: none"> ・規模が狭く天井が低いため公式規格コート確保が難しい。 ・アリーナが1つしかなく、効率的な活用が図れない。 ・冷房設備がない。 ・日常的に稼働率が高く、競技スペースが不足している。
第2体育室	<ul style="list-style-type: none"> ・主に格技場として利用しているが、柔道及び剣道・空手等のスペースが狭い。
第3体育室	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房設備がない。 ・床がコンクリートのため、利用者の体への負担が大きい。 ・1面がガラスで遮光するものがなく、西日が入り夏は暑く眩しく、冬は寒い。
トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングに必要な機器は揃っているが老朽化している。 ・ランニングマシン及びサイクリングマシンは不足しているが置くスペースがない。
観覧席	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な大会や各種イベント時には狭い。 ・アリーナ内にあるため、競技中のボール等が飛んできて危険である。
ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・狭いため、大会時には選手の待機場所として利用できない。 ・1面がガラスで遮光するものがなく、窓もないため西日が入り夏は暑く眩しい。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な大会でも不足している。特に女子トイレは日常的に不足している。 ・身障者用のトイレがない。
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動前の着替え時には狭い。 ・鍵付きロッカーが少ない。
駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車スペースが少なく停めにくい。 ・駐輪場がなく、駐車場と施設の間に駐車している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、施設の老朽化の影響で施設設備の修繕が多発している。 ・ボイラー蒸気管の老朽化により、厳冬期には温度が不足している。 ・耐震性に課題がある。 ・バリアフリー対応となっていない。 ・ランニングコースが設置されていない。

七飯町スポーツセンターの課題

2. 七飯町図書室

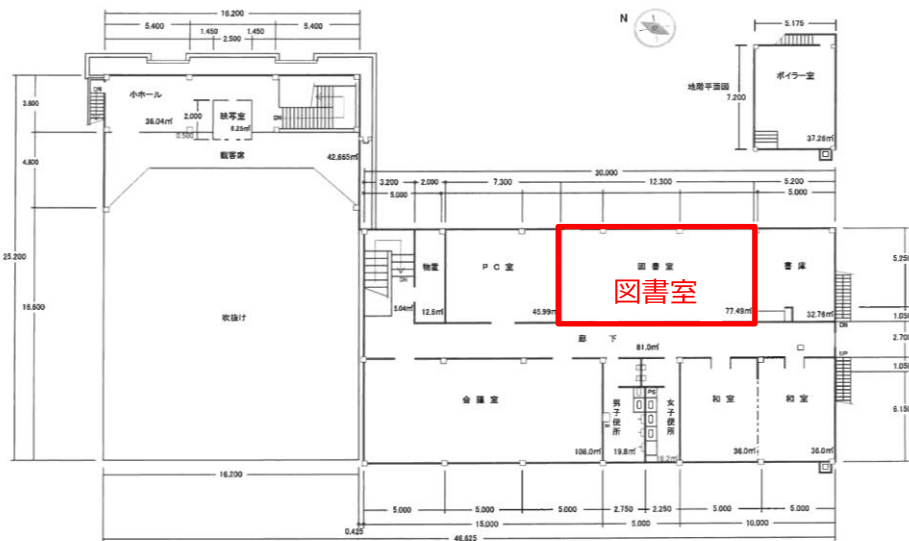
2-1 概要

現在、七飯町に設置されている七飯町図書室は、昭和 45 年(1970 年)に七飯町社会福祉センター(七飯町公民館)図書室として開設されました。その後、昭和 55 年(1980 年)大沼婦人会館図書室、平成 6 年(1994 年)大中山コモン図書室を開設し、町内全域への図書サービス拡大をはかってきました。

・所在地 七飯町本町 4 丁目 8 番 1 号 (本町地域センター)



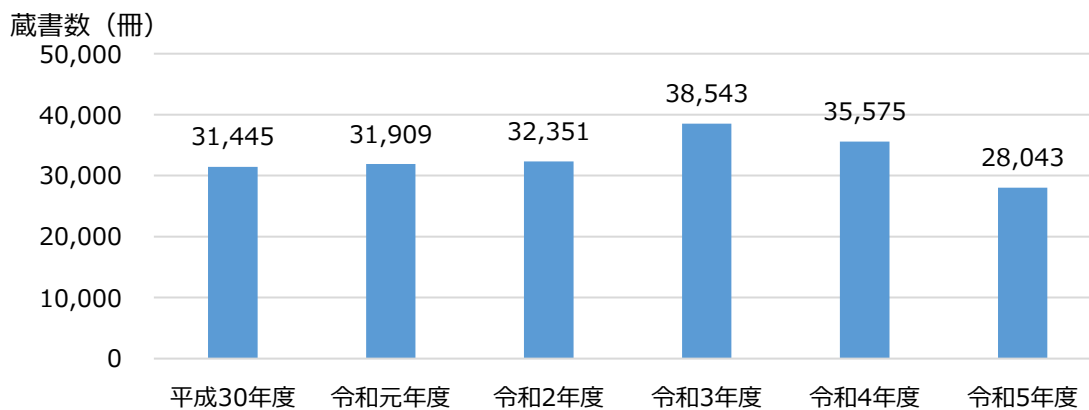
建物位置図



現施設の平面図 (本町地域センター 2 階)

	七飯町図書室	大中山コモン	大沼婦人会館
所在地	本町4丁目8番1号	大中山3丁目275番地2	字大沼町212番2
延床面積	78㎡	45.6㎡	35.0㎡
開設	昭和45年	平成6年	昭和55年
備考	移動図書を含めると、町内の図書室は6箇所存在する。 上記3箇所以外の図書室は、本棚が設置されている程度の規模である。		

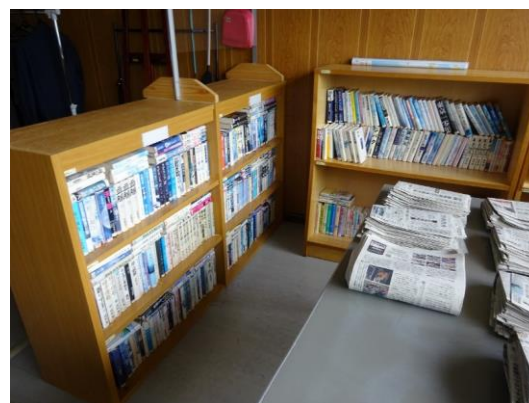
現在の七飯町内の図書室の概要



蔵書数の推移



開架スペース



閉架スペース



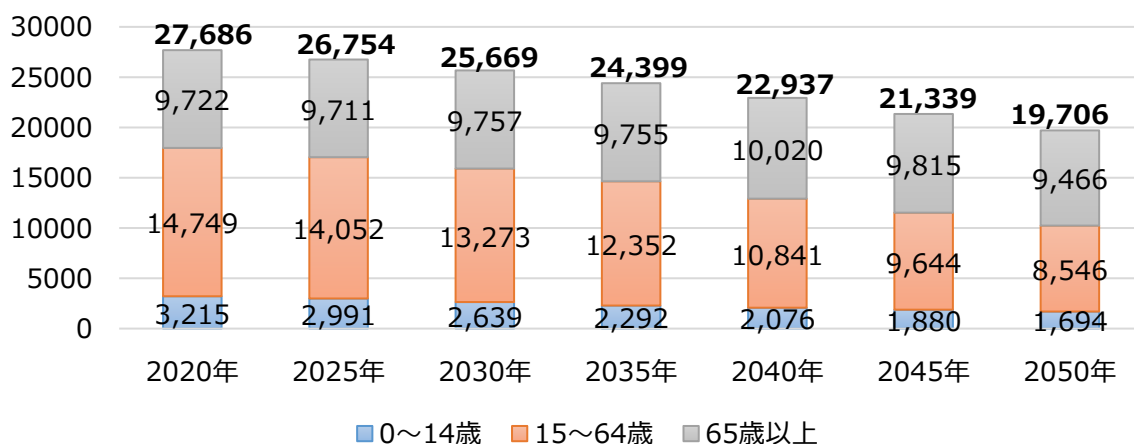
閲覧スペース



図書検索システム

七飯町全体の資料数は、令和5年度末現在、約2万8千冊です。

今後七飯町の人口は徐々に減っていくと推計されており、30年後の2050年までにおよそ30%減少するとみられています。蔵書数の設定には人口の変化や電子書籍の増加を考慮する必要があります。



七飯町の将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所 令和5年推計）より

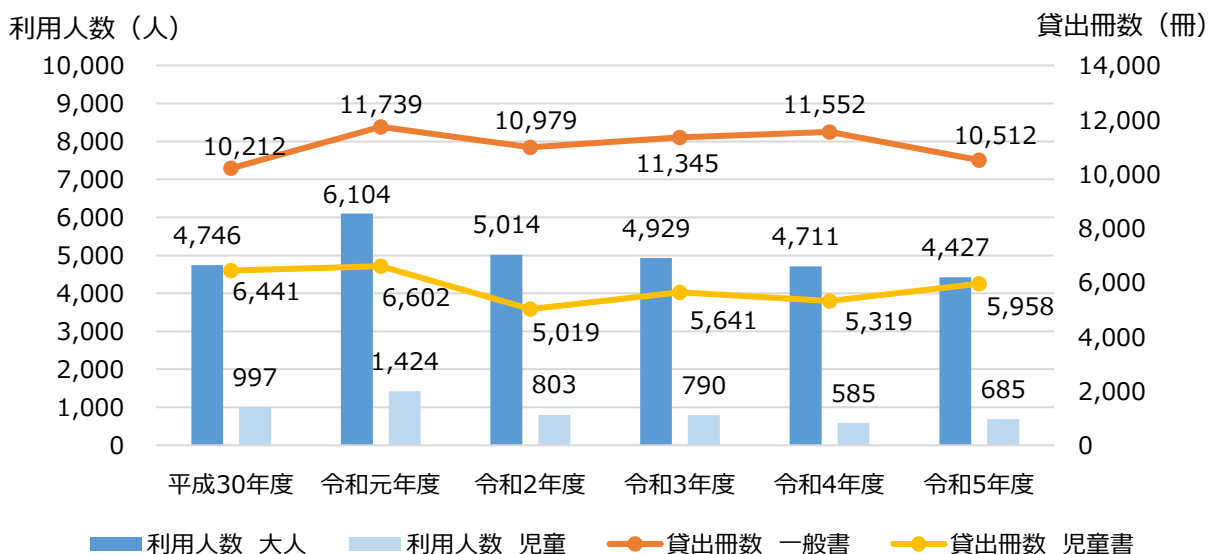
2-2 七飯町図書室の利用状況

(1) 貸出冊数の推移

年間貸出冊数は、16,000冊程度です。

(2) 年間利用者の推移

年間利用者数は、5,000人程度で、定期的に利用している方が多い状況です。



貸出冊数、年間利用者数の推移

2-3 七飯町図書室の課題

図書室の課題は次のとおりです。

課題	内容
資料を保存することの限界	<ul style="list-style-type: none"> • 七飯町図書室は、収蔵能力を約 2 万冊として開館した図書室ですが、そこに約 2 万 8 千冊の資料が収蔵され、現時点で資料を保存するという図書館としての機能を十分に果たすことが厳しい状況になっています。 • 今後、多様化する町民の学習ニーズに応えるため、様々な資料を揃えるに際しても、さらなる保管場所の確保は難しく、これ以上資料を増やすこともできない状況にあります。
スペース不足によるサービスの低迷	<ul style="list-style-type: none"> • 開架スペース、閲覧スペースともに狭隘化が進み、レファレンスに対応する専用カウンターもなく、資料提供サービスの質は低迷しています。 • 現在の限られたスペースでは、町民が交流する「場」の提供やボランティア活動などの図書活動も展開できない状況となっています。
老朽化する施設と利用しにくい環境	<ul style="list-style-type: none"> • 建物の躯体のほか、暖房、電気、水道給排水関係などといった諸設備の老朽化が顕著となっています。 • 古い建物であり、施設の設計自体にユニバーサルデザインの思想が乏しかったことから、トイレ設備などは障がいがある方には使いにくく、子育て中の方が利用する授乳室等も確保することができない状況です。 • さらに、施設にはエレベーター設備がないことから、車イスの方は利用することができない施設となっています。

七飯町図書室の課題

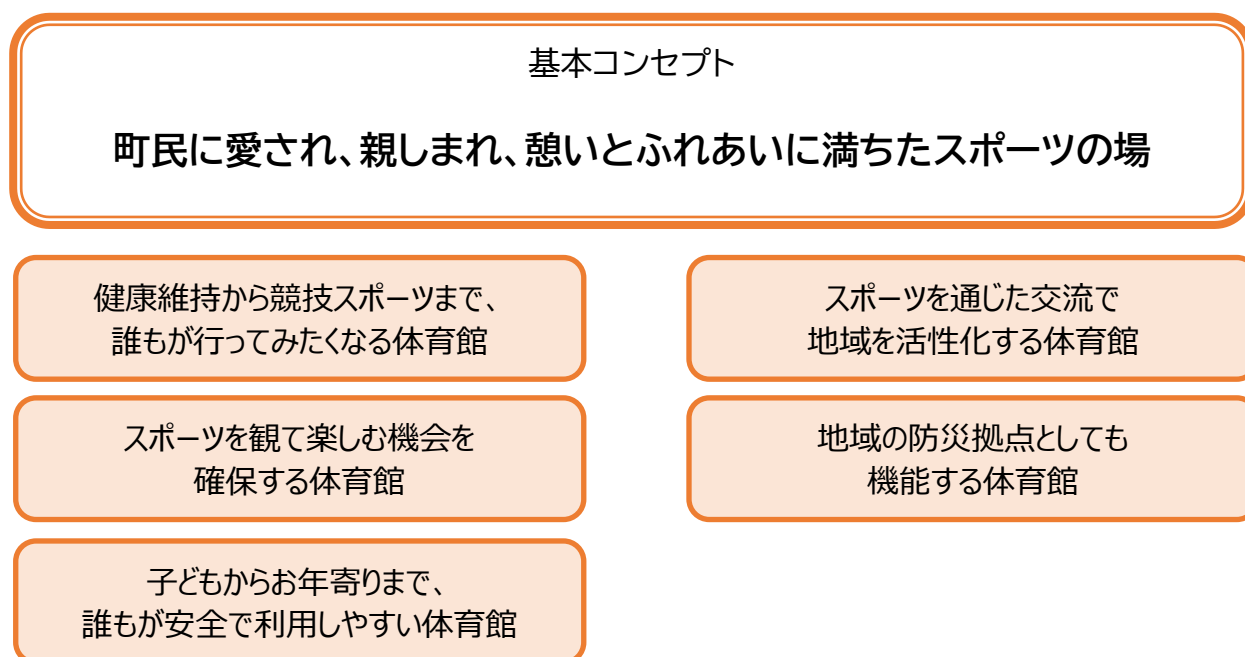
III 基本方針

1. 体育館

1-1 整備目的

スポーツを通じて、子どもからお年寄りまで町民誰もが、生涯にわたり健康に暮らすことができ、活気に満ちたまちづくりの実現に向けて、町民の生涯にわたるスポーツの活動・交流拠点として整備を図ります。

1-2 基本コンセプト



1-3 体育館の役割

生涯にわたって楽しむスポーツの活動・交流拠点

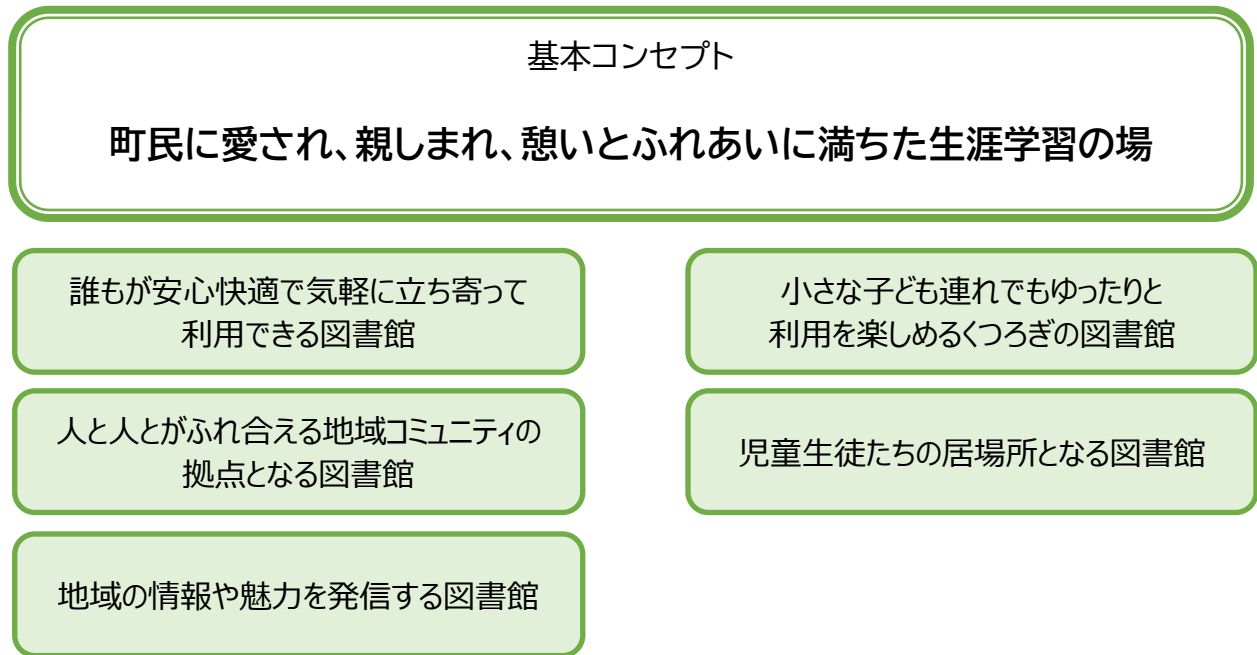
- ・健康維持やレクリエーション等、日常的に気軽に身体を動かせる場所の提供
- ・競技スポーツの練習など地域のアスリートの育成・強化を図るとともに、各種公式大会を開催する場
- ・各種スポーツ大会、スポーツ観戦を楽しむ機会の提供、観戦等を通じた地域のスポーツ人材の育成
- ・スポーツを通じた町民同士の交流の創出
- ・各種大会やイベントの開催による広域交流の促進、地域の活性化

2. 図書館

2-1 整備目的

全町的な生涯学習を推進するため、地域に根ざした文化の継承・発展と「七飯町の文化」の創造を目指し、そのための基盤となる知識や情報の宝庫として、さらには、心豊かな人の成長と地域づくりにつながる資料・情報を蓄積・提供し、町民の生涯にわたる学びを支援する拠点施設とします。

2-2 基本コンセプト



2-3 図書館の役割

生涯学習活動支援の拠点施設

- ・各種資料（本、新聞、雑誌、CD、DVD、電子書籍など）の提供
- ・総合的な図書館サービスの提供を図る中核的な役割
- ・地区図書室等（大中山コモンや大沼婦人会館など）とは、情報のネットワーク化により支援
- ・地区図書室等は、各地区の身近な図書資料情報の提供の場として、町民の読書、調査、研究等のニーズに対応

IV 想定する機能と想定規模

1. 体育館

1-1 配慮事項

新体育館は、その役割を十分に果たせるよう、体育館機能を充実させるため、特に以下の事項に配慮します。

(1)多様性や柔軟性に富んだ施設

- ・多種多様な種目の公式大会等を実施できる面積、天井の高さ、照度、空調等の確保
- ・ミニバレーや卓球などの軽スポーツを気軽に楽しめる環境の確保
- ・スポーツを観て楽しむことができる観戦スペースの確保
- ・スポーツ以外のイベントで利用できる環境の確保

(2)利用の利便性向上と体育備品の充実

- ・「体育館の空き状況システム」等の導入による利用者の利便性向上
- ・更衣室、シャワー室、トイレ、会議室等の体育館利用に必要な設備機能の充実
- ・競技用備品等の充実

(3)各施設との連携

- ・大会やイベント実施時における周辺公共施設の駐車スペースの確保

(4)誰もが利用しやすい環境・スペースの充実

- ・小さな子ども達が体を動かして遊ぶことができる「キッズスペース」の設置
- ・授乳室やバリアフリー、多目的トイレ等、子育て世代や障がい者、高齢者等に配慮した環境の整備
- ・気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツ体験教室等の事業を実施しやすい環境の整備

(5)災害時の防災拠点としての機能

- ・災害時の避難所等、有事の際に町民の命を守るための施設としての環境の整備
- ・災害時に必要な情報を送受信できる Wi-Fi の整備

(6)効率的な管理運営

- ・施設の維持管理がしやすく、省エネルギー等、ランニングコストを考慮した施設づくり
- ・施設維持のための適切な利用料の設定・徴収
- ・効率的かつ持続可能な運営の仕組みの検討

1-2 想定する機能

■競技・運動スペース

(1)アリーナ

- ・バスケットボールやバレーボールの公式大会が開催可能な面積・高さを確保、フットサルにも対応できるよう床や

壁の設えとします。

・バスケットボールコート 2面、バレーボールコート 3面を想定します。

(2)ランニングコース

・雨天時や冬季でもランニングやウォーキングが可能なコースとし、安全性などに配慮します。

(3)多目的室

・体操やダンス、エクササイズなどの種目に対応したスペースを確保します。

(4)トレーニングルーム

・有酸素系、筋肉系、リラクゼーション系などの運動器具を備えるとともに、ストレッチ運動の行えるスペースを確保し、利用者の目的に沿ったトレーニングが可能な施設とします。

(5)武道場

・剣道、柔道、空手など武道系全般に対応できる設えとした武道場とします。

■付帯機能

(1)体育館利用に必要な設備・機能

・施設規模に応じた更衣室やシャワー室、ロッカー室、トイレ、多目的トイレの整備を図るとともに、会議や研修会、講習会などの開催が可能な会議室を確保します。

・器具や備品を保管する十分なスペースの器具庫、物品庫を確保します。

(2)サロンスペース

・サロンスペースには、ベンチ、テーブル、イス、自動販売機を配置し、休憩・談話スペースや飲食も可能な空間とします。

(3)キッズスペース、授乳室

・小さな子ども連れの利用者に配慮し、子どもを遊ばせながら運動を楽しめる施設とします。

(4)駐車場、駐輪場

・必要な駐車・駐輪スペースを確保します。

■防災機能

(1)防災設備

・自家発電設備、防災備品保管スペース及び災害時に必要な情報を送受信できる Wi-Fi など、防災拠点としての機能を整備します。

2. 図書館

2-1 配慮事項

新図書館は、その役割を十分に果たせるよう、図書館機能を充実させるため、特に以下の事項に配慮します。

(1)利用の利便性向上と資料や情報提供機能の充実

利用者の利便性向上へつなげる「資料管理システム」等の導入の検討、蔵書数や資料数の充実

(2) I C Tを利用した情報拠点としての機能充実

インターネット回線等、通信環境を整備し、デジタル情報の提供と七飯町の様々な情報や魅力などの発信

(3)レファレンス機能の充実

様々な図書や資料などに関する相談・助言を行う「レファレンスコーナー」の設置

(4)学習スペースの充実

落ち着いて学べる複数の「学習スペース」の設置

(5)ゆったりと利用を楽しめる機能・スペースの充実

読書を楽しむ「閲覧スペース」の充実、ゆったり滞在し、利用者同士などで交流を楽しむことができる「ラウンジ」の設置

(6)小さな子どもたちが楽しめる機能・スペースの充実

小さな子どもたちが体を動かして遊ぶことができる「キッズスペース」の設置

2-2 想定する機能

■開架部分

(1)受付カウンター

図書の貸出、返却などを行い、図書に関する相談などはスムーズにレファレンスコーナーへ案内できるよう隣接させ、閲覧スペースなど館内の様子を見渡せる位置を想定します。

(2)情報検索コーナー

所蔵資料の検索や館内行事の案内など、図書館に関する情報を発信できるよう想定します。

(3)一般書コーナー

①新刊図書スペース

毎月新たに購入した新刊や季節にちなんだ図書資料などを展示・紹介するスペースを想定します。

②一般書架

児童書や絵本以外の図書資料を配置し、隣接した閲覧スペースを設けることにより、じっくりと読書を楽しみ、

しっかりと調べものができる空間を想定します。

また、書架については、壁面は高め、中央は低めに配置し、車イスやベビーカー、カートなどの利用が容易になるよう余裕をもった配置を想定します。

(4) 児童コーナー

① 児童書・絵本書架

絵本は、配置やレイアウトを工夫しながら「表紙を見せる」ことで、好奇心をかき立て楽しさを演出できるよう、子どもの目線に配慮し、低い書架を配置することで、コーナー全体を見通しの良い空間を想定します。

② 読み聞かせ室（お話スペース）

靴を脱いで、横になったりもできる、ゆったりと読書を楽しめる空間とし、子どもたちが絵本や読み聞かせを楽しんだりできるスペースを想定します。

(5) 閲覧スペース

一般書コーナーと隣接し、雑誌や新聞を見るだけでなく、じっくり読書を楽しみ、しっかりと調べものができるスペースを想定します。

(6) レファレンスコーナー

利用者が求める知識や情報が多様化するなか、必要とする情報を探す手助けをするレファレンス業務を行うスペースを想定します。

(7) DVD視聴ブース等

① DVDなどの視聴覚資料を視聴できるブースを想定します。

② 児童だけではなく、本を読むことに不自由さを感じる方が本に親しめるブースを想定します。

■ 閉架部分

(1) 閉架書庫

資料の保存を目的とした書庫の設置を想定します。

■ 管理部分

(1) 事務室

職員の執務室で、図書館システムの関連機器なども配置するほか、ラミネートなどを行う作業スペースの確保を想定します。

(2) その他

職員用ロッカーを設置し、昼食場所や休憩室としても使用できるようにします。職員専用の給湯室や物品庫の設置を想定します。

■その他

(1) エントランスホール・ロビー

バリアフリー対応とし、明るくて広く開放感があり、誰もが気軽に立ち寄れるような空間を想定します。ロビーには利用者が談話し、飲食できるスペースとしても利用できるラウンジの設置を想定します。

(2) パソコンブース

電子書籍やデジタル化された電子資料の閲覧ができる機器を設置し、利用者の多彩なニーズに応えられるよう、電源やLAN、Wi-Fiなどを設置し、インターネットへの接続が可能な環境を想定します。

(3) 学習スペース

個人で学習できる机のほか、グループが利用できるテーブルなどを設置し、利用者（特に学生）が落ち着いて学習できるスペースの設置を想定します。

(4) 会議室（集会室）

会議や研修会などのほか、図書館のちょっとしたソフト事業（行事）などに活用できるスペースを想定します。

(5) ブックポスト

図書館閉館時にも、建物の外から資料を返却できるように、ブックポストの設置を想定します。

(6) キッズスペース

子どもたちが体を動かして遊ぶことができるよう、遊具などを設置した「キッズスペース」の設置を想定します。

(7) トイレ

男女トイレのほか、車いすでの利用も可能なトイレ、オストメイト用設備やおむつ交換台の設置を想定します。

(8) ボランティアスペース

読み聞かせや、目の不自由な方向けの音声録音をするサークルなど、ボランティア団体が活動準備に使用できるスペースを想定します。

V 体育館整備エリアの検討

1. 施設建設候補地

1-1 候補地の選定

駐車場の面積を十分確保できる敷地について検討いたします。

1-2 建設候補地評価項目

建設場所の決定に当たっては下記の観点から評価項目を設定しました。今後、町有地を基本とし適地を検討してまいります。

評価項目		評価のポイント
周辺影響	関連施設への影響	周辺道路や利用者動線への影響、工事中の利用制限など
	環境配慮	樹木の伐採量
コスト	イニシャルコスト	土地造成にかかる費用、駐車場整備台数と費用
	ライフサイクルコスト	周辺施設との一体利用による経費削減が可能か
まちづくり	都市計画マスタープラン	関連計画との整合性
	緑の基本計画	
	立地適正化計画	
	社会教育施設建設の公園位置づけ 補助金等	都市構造再編集中支援事業における公園事業の補助要件を満たす等、補助対象事業になるか
その他	町民への配慮、課題	アクセスのしやすさなど町民の利便性、長年親しまれてきた既存施設・緑地の代替地確保など

評価項目

VI 事業計画

1. 事業手法

想定される事業手法は以下のとおりが考えられ、今後検討してまいります。

	従来方式	DB方式 (設計・施工一括発注方式)	DBO方式	PFI方式
概要	設計・施工・維持管理などの実施企業をそれぞれ別々に選定・発注し、個別に業務を実施する方式	事業者が施設の設計・施工を一括して行い、施設の維持管理運営、所有、資金調達は公共が行う方式	事業者が施設の設計・施工・維持管理運営を一括して行い、施設の所有、資金調達は公共が行う方式	事業者が、事業契約に基づき設計・施工・維持管理運営を包括的に実施する方式
財政負担の抑制	民間事業者が参加しやすく、特に建設発注時には競争により工事費を抑制することが可能 分離発注・仕様発注ではコスト削減は期待できない	一括して設計・施工を行うため、設計段階から工事費の高騰などを防ぐことができ、目標額との大幅なずれをなくすることができる	設計・施工・維持管理・運営一括発注、性能発注により、民間ノウハウを活用した複数業務間の効率化が図られ、コスト削減が期待できる	設計・施工・維持管理・運営一括発注、性能発注により、民間ノウハウを活用した複数業務間の効率化が図られ、コスト削減が期待できる
スケジュールの見通し	町が施設整備事業の発注を行う際の標準的な手法であるため、事業全体のスケジュールを管理しやすく、また、国の財政支援措置を活用する面でも見通しがたてやすい	設計段階から施工計画の検討や資材調達を行うことができ、工期短縮を図れる 設計施工一括で行う事で期中の変更に対しスケジュールの融通性がある 発注時に要求水準書等の作成や、事業者選定手続きに期間を要する	発注時に要求水準書等の作成や、事業者選定手続きに期間を要する スケジュール等の見通しがたてにくい	PFI法に定められた、実施方針の公表、特定事業の選定等の諸手続が必要 公共と事業者双方にとって応募や選定、契約に係る手続の負担が大きい
町民・行政の意見反映	業務ごとに各段階での町民や行政の意向を反映した町の仕様書に基づき発注	要求水準書により契約具体的な基本設計、実施設計を進める中で、町民や行政の意向を反映した設計を行い、変更手続も同一であるため、比較的スムーズ	運営者が決まった状態で町民や行政の意見を具体的に反映させながら設計を進める事ができる	運営者が決まった状態で町民や行政の意見を具体的に反映させながら設計を進める事ができる
民間の創意工夫	設計や施工が個別発注となるため、民間事業者（建設会社）の創意工夫の発揮は限定的となる	設計・施工の一括発注により、設計内容や施工方法に建設会社の創意工夫が発揮しやすい	設計・施工・維持管理・運営を一括発注により、民間事業者の創意工夫を発揮しやすい ただし、民間事業者にとっては、PFI方式と比較して創意工夫を活かす余地は減る 長期契約による財政・サービスの硬直化が懸念され、柔軟な契約内容の変更が行いにくい	設計・施工・維持管理・運営を一括発注により、民間事業者の創意工夫を発揮しやすい

事業手法の比較 (1/2)

	従来方式	DB方式 (設計・施工一括発注方式)	DBO方式	PFI方式
地元企業の参画	設計と施工が個別発注となるため、地元企業が参画しやすい	設計・施工を行う共同体を組む必要がある 募集要件に地元事業者とのJVに関する規定を設定することで地元企業参画機会の確保は可能	設計・施工・維持管理・運営を行う共同体を組む必要がある 募集要件に地元事業者とのJVに関する規定を設定することが必要となる	設計・施工・維持管理・運営を行う共同体を組む必要がある 募集要件に地元事業者とのJVに関する規定を設定することが必要となる
民間の参画可能性	設計と施工が個別発注となるため、民間事業者の参画可能性は高い	設計・施工を行う共同体を組む必要がある	設計・施工・維持管理を行う共同体を組む必要があり、各社出資が必要となる	設計・施工・維持管理・運営を行うSPCを組成する必要があるためハードルが高い
総合評価	スケジュールの見通しが立てやすく地元企業が参画しやすい 運営方法の検討が別途必要となる	地元企業や民間の参画に課題がある 運営方法の検討が別途必要となる	運営を想定した設計施工が可能であるが、要件を満たす民間事業者が少ないと想定され、民間事業者の参画可能性が課題	運営を想定した設計施工が可能であるが、要件を満たす民間事業者が少ないと想定され、民間事業者の参画可能性が課題

事業手法の比較 (2/2)

2. 財源

事業の実施にあたっては、国・道の各種補助金・交付金制度等を有効活用するとともに、将来負担に十分配慮した上で地方債制度等を活用し、財源を確保することとします。

参考 文部科学省「スタジアム・アリーナ改革の実現に活用可能な施策一覧」より（令和5年度）一部抜粋

- 学校施設環境改善交付金（地域スポーツ施設整備）〈スポーツ庁〉
交付対象経費に 1/3 を乗じて得た額
- スポーツ振興くじ 助成金〈独立行政法人日本スポーツ振興センター〉
・地域スポーツ施設整備助成（スポーツ競技施設等の整備）
助成対象経費（上限額：3千万円）に 2/3 を乗じて得た額
国又は公営競技等の収益による補助金・助成金を受ける事業は対象外
- 社会資本整備総合交付金（都市公園事業）（国土交通省）
都市公園の整備（公園施設としてスタジアム・アリーナや園路、広場等を整備する場合が対象）
交付対象経費に 1/3（用地費）又は 1/2（施設費）を乗じて得た額
面積要件：原則 2 ha 以上
総事業要件：市町村事業は 2.5 億円以上 等
- 建造物等の ZEB 化・省 CO2 化普及加速事業（一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業）
のうち ZEB 普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（一部経済産業省連携事業）
ZEB 化に資するシステム・整備機器等導入支援
事業対象経費（上限額：3～5億円）に 1/2～1/4 を乗じて得た額

参考 国土交通省「都市再生整備計画関連事業について（令和5年度制度拡充）」より一部抜粋

- 都市構造再編集中支援事業〈国土交通省〉
「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。
交付対象事業に「公園」が含まれる。

VII 図書館、町民プールの整備延期について

七飯町社会教育施設（体育館、図書館）建設の検討については、これまで庁内外の検討委員会議において施設の基本コンセプト、必要な機能及び建設候補地など幅広く議論を重ねてまいりましたが、この検討を始めた際には想定していなかった昨夏の猛暑による学校へのエアコン整備や、老朽化した本町学童保育クラブの建替えが必要となりました。

また、現在進めている七飯中学校等の長寿命化改修などにおいても労務単価や建築資材の高騰等により建設コストの増大が見込まれるなど、当初、総合計画策定時に想定した以上に多額の事業費となります。

これらの事業は、子どもたちが普段使用する施設のため優先的に進めてまいりますが、町の財政状況を考慮した際事業年度が重ならないよう配慮する必要がことから、図書館及び町民プールの整備は先送りせざるを得ないと判断に至りました。

図書館整備は後年度となりますが、関係団体の皆様にもご相談させていただきながら、多くの皆様が今まで以上に図書に親しんでいただけるよう各地域の図書室連携を図るなど図書振興を進めます。

また、図書室のある本町地域センターにおいても既に建設から50年が経過し老朽化も著しいことから、他の施設への移動について関係する団体と協議を行っているところです。

さらに、町民プールについては、現在ある施設の適正管理に努めてまいります。

1. 七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会設置規程

○七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会設置規程

令和5年4月7日

教委訓令第6号

（設置）

第1条 社会教育施設（体育館、図書館）の整備に関し、必要な事項を調査検討するため、七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

社会教育施設（体育館、図書館）の基本構想・基本計画に関するものの内、次に掲げる事項

- （1）基本方針・理念
- （2）機能・規模
- （3）建設候補地
- （4）その他整備に必要な事項
- （5）施設管理

（組織）

第3条 委員会の委員は、15名以内で組織し、学識経験を有する者、その他町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。

2 委員長には、七飯町副町長を充てる。

3 委員会には、必要に応じてアドバイザーを置くことができる。

（運営）

第4条 委員会は、委員長が必要に応じて召集し、会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（任期）

第5条 委員任期は、社会教育施設（体育館、図書館）の基本構想・基本計画の策定までの期間とする。

（報償費）

第6条 委員の報償費は、予算の範囲内で支給する。

（事務局）

第7条 委員会の事務局は教育総務課に置く。

（委任）

第8条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

2. 整備検討委員名簿

七飯町 社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会委員名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
○町・関係団体			
七飯町	副町長	く とう 藤 みのる 工 藤 稔	令和5年7月1日就任 ※前任(宮田 東)は令和5 年6月30日退任(退職)
社会教育委員	委員長	にし がわ たか し 西 川 隆 司	
七飯町校長会 (七飯町立峠下小学校長)	学校長	お の もと つぐ 小 野 元 嗣	
町内会連合会	会 長	ほり た いう お 堀 田 市 雄	
○体育館関係			
スポーツ推進委員会	委 員	やま ざき みかこ 山 崎 千香子	
町スポーツ協会	会 長	こ すぎ じゅう けん 小 杉 重 宣	
地域総合型スポーツクラブ 「ぶらっと」	運営委員	にかいどう くみこ 二階堂 久美子	
スポーツ少年団 (大沼剣道 代表)	理 事	く とう 真 工 藤 真	
○図書館関係			
図書司書（町内在住）		き むら みき ぞ 木 村 美 佐	
読み聞かせグループ 「びょーん」		しお ね てろ こ 塩 田 照 子	
学校支援ボランティア		なか むら ゆみこ 中 村 優美子	
函館中央図書館管理運営者 ((株)図書館流通センター)		さ とう ゆか 佐 藤 友 香	
○学識経験者			
北海道教育大学教育学部 函館校		さい しょう ひと 齋 藤 征 人	
○公募委員			
		ほり こと けい 堀 心 紀	
		たか しま みき 高 島 美 紀	

3. 整備検討委員会検討経過

回	日時	議事
第1回	令和5(2023)年 6月20日(火) 午後6時00分	(1) 検討委員会の目的と位置づけについて (2) 検討スケジュールについて (3) 体育館、図書館の現状と課題について (4) 複合化を検討する施設について (5) 建替え候補地選定の考え方について (6) 意見交換 (7) その他
第2回	令和5(2023)年 11月15日(水) 午後6時00分	(1) 第1回目検討委員会以降の動向について (2) 体育館、図書館の基本コンセプト及び機能について (3) 平面計画について (4) 建設候補地について (5) 概算建設費について (6) 町民プールの整備について (7) その他
第3回	令和6(2024)年 1月30日(火) 午後6時00分	(1) 施設整備の考え方について (2) 今後の検討スケジュールの確認について (3) 第2回検討委員会での主な意見について (4) 体育館、図書館の基本コンセプト及び機能について (5) 体育館の建設候補地選定について (6) その他
第4回	令和6(2024)年 5月7日(火) 午後6時00分	(1) 第3回整備検討委員会での意見及び回答について (2) 体育館候補地の選定について (3) 新体育館の基本構想・基本計画策定に係る七飯町内各中学校・七飯高等学校生徒からの意見を聴く場の開催について (4) その他
第5回	令和6(2024)年 6月28日(金) 午後6時00分	(1) 第4回整備検討委員会での意見及び回答について (2) 新体育館の基本構想・基本計画への中高生意見聴取結果について (3) 七飯町社会教育施設整備基本構想(案)について (4) 七飯町体育館整備基本計画(案)について (5) パブリックコメントについて
第6回	令和6(2024)年 9月30日(月) 午後6時00分	(1) 七飯町体育館整備基本計画(案)パブリックコメント結果について (2) 本町見晴公園エリアにおける新体育館等配置イメージについて
第7回	令和7(2025)年 3月4日(火) 午後6時00分	(1) 第6回検討委員会以後の状況について (2) 七飯町体育館整備基本計画(案)パブリックコメントへの回答について (3) 基本構想・基本計画のまとめ(成果)について